

見 積 結 果

件 名 令和 8 年度 市道本町早股線整備事業に係る分筆及び地積更正登記業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第 1 回		第 2 回		第 3 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会		¥712,574					決定
2								
3								
4								
5								

1. 見積日時 令和 8年10月29日 午前10時50分
2. 見積徴取場所 第 7 会議室（本庁 6 階）
3. 予定価格 712,574 円（税抜き）

契 約 内 容

1. 履行場所 岩沼市早股字東砂押 地内
2. 業務種別 業務委託
3. 業務概要 市道本町早股線整備事業に係る分筆及び地積更正登記業務
現地調査・写真撮影 一式
地積測量図・土地調査書等作成 一式
登記申請手続業務 一式
4. 履行期間 令 和 8 年 11 月 2 日 から
令 和 9 年 1 月 29 日 まで
5. 契約金額 783,831 円（税込み）
6. 契約先 公益社団法人宮城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
7. 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 二日町 1 8－3
8. 指名理由 本業務は、市道本町早股線整備事業に係る分筆及び地積更正登記業務を行うものである。
内申業者は、土地家屋調査士法第 6 3 条第 1 項の規定により設立された組織であり、官公署等の依頼を受けて同法第 3 条第 1 項第 1 号から第 3 号までに掲げる事務等を行っている。
岩沼市内の土地家屋調査士が在籍しており、官公庁による不動産の表示に関する登記に必要な調査又は測量を受託可能な営利を目的としない事業者は、県内で内申業者のみである。
以上のことから、根拠法令に基づき、1 者の見積りによる随意契約とする。
9. 契約方法 随意契約

発注担当課：建設部 土木課